



秋庭 繁 議員



3期目に臨む市政運営について

問 ①給食費無償化と、市外通学者への補助を継続するのか。地場産野菜の使用状況、食物アレルギー支援および有機野菜の使用についても伺う。②11月に開催した、(仮称)古河市新公会堂建設の市民委員会を非公開とした理由は。候補地や建設会社も決まっていると疑問の声がある。情報公開すべきである。

答(企画政策部長) ②11月5日

※県条例…「茨城県再生資源物の屋外保管の適正化に関する条例」のこと

の第8回市民委員会については、第7回開催時点で次の日程が未定であった。今後は、開催日時が決まり次第、改めて周知する。建設候補地ごとの比較資料を次回の委員会で示し、候補地を選定していく。情報提供の一環として、パネル展や市民説明会を実施し、意見を募っていききたい。

答(教育部長) ①令和7年度以降も継続し、食物アレルギー支援も引き続き行う。地場産物の活用状況は、令和3年度68.5%、令和4年度66.7%、令和5年度55.0%である。有機野菜の導入については、研究課題としている。



市民生活を脅かすヤードの騒音・振動について

問 ①県条例^(※)施行に伴う市内事業者の届出数、②県条例の目的、許可制について、③県条例第7条第1項第2号エの生活環境の保全を目的とする法令とは何か。

答(市民部長) ①令和6年12月現在、18カ所である。②崩落等の事故防止や、生活環境の保全を図り、敷地面積100平方メートルを超える事業場に、県知事の許可取得を義務付けている。③騒音規制法、振動規制法等の全9法令が規定されている。

《その他の質問》

・コストカット型市政の転換について



関口 和男 議員

旧優生保護法^(※)について

問 ①被害者救済法の概要について、②市民から被害の訴えや問い合わせ等があったか。広報や市のホームページ等で情報提供すべきと考えるが、市の対応について、③市長の所見について伺う。

答(市長) ③被害を受けた方が早期に救済されるよう、国や県に全面的に協力していく。誰もが互いに尊重し合える社会の実

※旧優生保護法…遺伝性疾患や知的障がい、精神障がいなどがある人に対し、本人の同意なく不妊手術をすることを認める法律

現に向け、取り組んでいきたい。

答(福祉部長) ①被害を受けられた方に対する補償金等の支給に関する法律で、10月8日に成立した。優生手術を受けた本人に1,500万円、配偶者に500万円支給される。②現在までに相談等はなかった。今後は、広報等も活用し情報提供をしていく。

中学、高校受験について

問 ①他県で学校側のミスにより生徒3人が高校受験できなかった概要について、②県で起きた高校入試に伴う調査書の入力ミスが見つかった概要について、③本市におけるトラブル等の有無、また、ミスの無いようなどのような対策をしているか。

答(教育長) ③校長会にて、出願ミス等がないよう全校体制で当たるよう指示している。また、各校に調査書作成委員会を設け、適正な処理を徹底している。

答(教育部長) ①私立中学校の職員が公立高校の入学願書を期限内に提出せずに起きた。②牛久市立の中学生が受験校に調査書の開示請求をしたところ、誤記載が見つかった。原因は該当中学校の入力確認ミスだった。③学校のミスで受験できなかった事例、調査書の誤記載が判明した事例は共にない。

